

天皇賜盃第 90 回日本学生陸上競技対校選手権大会

新型コロナウイルス感染症対策/リスク軽減に向けた競技会運営ガイドライン (9月15日付)

【日本 IC 開催の前提条件】

1. 埼玉県、熊谷市（後援）から開催の中止もしくは自粛を求められていないこと。
2. 国からの全国的な移動制限が発出されていないこと。
3. 熊谷市における医療体制、後方支援病院が確保されていること。
4. 競技運営に関わる審判等（学生補助員を含む）の体制が整っていること。
5. 自学において部の活動が認められていること。

I 日本 IC 開催にあたっての基本事項

1. 開催地の埼玉県は緊急事態宣言発令中であること、期間の延長も予想され、正常時ではないことへの配慮を促す。
2. 3密を回避（下記の 3 点が生じる場所を徹底的に解消する）
 - ・密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
 - ・密集場所（多くの人が密集している）
 - ・密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）
3. 感染症対策
 - ・日本 IC コロナウイルス対策本部の設置（本部長＝専務理事）
 - ・こまめな手洗いを推進する。
 - ・マスクを着用し、咳をする際には、咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにする。
 - ・多くの人が頻繁に触れる箇所を清掃・消毒し、環境を清潔に保つ。
 - ・日本 IC に関わる全ての人（競技者・大学関係者・大会/競技役員・報道関係者など）の体調管理を徹底する。
 - ・宿泊施設や公共交通機関等の移動、特に夜の夕食等の外出においても 3 密の回避など、上記感染予防を徹底させる。
 - ・移動については、居住地・熊谷市の間は直行直帰とする
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA の積極活用。

II 日本 IC 開催にあたっての注意事項

(1) 競技者及びチームスタッフに対し実施すること。

- ① 競技者に対し競技会 2 週間前からの体調管理および検温を義務付け、指定の体調管理チェック表に記入し、チーム代表者が責任をもって参加者の管理を行う。
- ② 各チームの代表者が所属大学の競技者及び関係者の健康状態を確認し、体調管理チェックシート（提出用）を指定時間にオンラインフォームにて提出すること。
- ③ 競技場の使用許可条件に基づき、各チームの代表者は競技者及びスタッフの日ごとの入場予定者一覧を来場初日に受付へ提出する。

大会当日、上記書類を提出しない加盟校の競技場入場を認めず、出場も不可とする。

※万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、日本 IC 参加者より提出された書面は大会終了後 3 か月間保管しておく。

※保管期間を過ぎた当該書面は、適正かつ速やかに廃棄する。

④ <チームスタッフ用 ID の枚数>

選手数	1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30 以上
発行枚数	3	4	5	6	7	8	以後、5 名ごとに 1 枚追加

※ID の配分（監督・コーチ・主務・トレーナー等）は各大学に一任する。

※来場予定者一覧表(来場初日に提出)の人数と整合性が取れていること。

【重要】

※ID は、提出した名簿に記載した本人にだけ使用させ、名簿に記載されていない者に使用させること（使い回し）は厳禁とする。万が一、上記に違反した場合には、当該大学に交付されたチームスタッフ用 ID のすべてを没収し、選手以外の入場が禁じられることになるので注意すること。（競技場から入場管理の厳格化を求められているため）

※入場時 ID チェックの際、写真付きの身分証明書の提示を求める場合があるので、常時携帯のこと。

- ⑤ 体調が不確かな競技者がいた場合は、その場で検温を実施し大会本部の医師の診断を受けること。
- ⑥ 競技中を除きマスクの着用を義務とし、マスクをしていない人に対し注意を促す。
- ⑦ 手洗い・手指の消毒・洗顔の徹底。
- ⑧ ウォーミングアップは個別に行う。
- ⑨ 競技用具使用後は手洗い、手指の消毒をする。
- ⑩ 運動中につばや痰を吐くことは絶対行わない。
- ⑪ ごみ箱は設置しないので、必ず持ち帰ること。
- ⑫ 集団応援は禁止とする。大声での応援は禁止とする。

(2) 日本学連役員/競技役員/補助員に対して

- ① 競技会 2 週間前からの体調管理および検温を義務付け、指定の体調管理チェック表に記入する。
- ② 業務では文書・メール等を活用し、事前打ち合わせを減らす工夫をする。
- ③ 高齢の競技役員が出席する場合は、原則 2 回のワクチン接種を終了していることとする。
- ④ 競技者と接触を減らす工夫をする。
- ⑤ 3 密の回避行動、競技場内では必ずマスクを着用することを徹底し、眼への飛沫感染を防ぐための眼鏡またはサングラス（UV カットグラス）、使い捨ての手袋を緊急時にすぐに着けられるように携帯する。
- ⑥ 用器具、通信機器、審判用具、計測機器、情報端末、その他共用物の使用後は手洗い・手指の消

毒・洗顔を欠かさない。

- ⑦ 室内清掃・消毒の準備を整える。
- ⑧ フィジカルディスタンスを確保するため、医務室の広さを十分に確保し、医師のいずれかを医務室に常駐させる。また、万が一感染が発生した場合に備え、競技場内に隔離部屋を設ける。
- ⑨ 個人防護服を準備する（ガウン、フェイスシールド、手袋、マスクなど）
- ⑩ 競技役員と競技者の動線をできる限り分ける。

（3）来場・出場の辞退について

①以下の事項に該当する場合は来場および出場を辞退する。

- 1) 当日の体温が 37.5°Cを超えている場合、または倦怠感がある場合、または息苦しさがある場合
- 2) 同居家族や身近な知人が感染している、または感染が疑われる状態にある場合

②感染者への対応

9月2日の時点、もしくはそれ以降に PCR 検査または抗原検査で陽性反応があった場合、当該選手は参加を辞退すること。または、主催者により出場権利の取消しを行う場合がある。

③濃厚接触者への対応

保健所から濃厚接触者と認められた場合、14日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない選手の出場を認める。

④感染疑い者への対応

9月2日の時点、もしくはそれ以降に感染疑い症状（*）が発症した場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもある為、原則当該選手は参加を辞退すること。または、主催者により出場権利の取消しを行う場合がある。

但し、次の A および B の両方の条件を満たしている場合は出場を認める。

A. 感染疑い症状の発症後に少なくとも 8 日が経過している。 ※8 日が経過している：発症日を 0 日として 8 日間のこと

B. 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも 3 日が経過している。
※3 日が経過している：解熱日・症状消失日を 0 日として 3 日間のこと。

* 感染疑い症状とは ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

III. 競技種目ごとの配慮事項

（1） 競技運営・種目共通の配慮事項

- ① 3 密を回避できる 1 日の競技会の参加人数を設定する。（エントリーに関する注意事項参照）
- ② スタート待機及び招集時間を分割し密集を防ぐ競技日程を設定する。
- ③ 競技開始前（招集～スタート地点での待機）
3 密回避として、各種目組ごとに招集時刻を設定し、招集所は競技者同士の距離はソーシャルディスタンスを確保し、手続きの簡略化（滞在時間の短縮）を行う。
- ④ 滞在時間の短縮のため競技者紹介は簡略化する。
- ⑤ 競技中・フィニッシュ後に倒れ込んだ競技者のケア：防護体制（マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋など）を整えたスタッフで対応する。フェイスシールドはその都度、アルコール消毒をする。

- ⑥レース後：手洗いへ直行する動線を確認し、手洗い・洗顔を徹底するように促す。
- ⑦中長距離レースについては、他の種目と同様、上記③～⑥を徹底し、2段階スタートで実施するなどスタート地点での密を防ぐ工夫をする。
- ⑧記録発表の工夫：Webを活用した発表とする。
- ⑨式典の工夫：開会式・閉会式・表彰式は簡素化して行い、表彰式も報道関係者が表彰会場に集まり密集状態にならないよう配慮して実施する。
- ⑩会場アナウンスでコロナウイルス対策を積極的にアナウンスする。

(2)トラック種目の配慮事項

- ①2～3組ずつスタート地点に誘導し、待機場所にゆとりを持たせる。（フィジカルディスタンスの確保）
- ②1レーン置きに競技者を配置するのではなく、すべてのレーンに配置してもよいが、スタート位置やフィニッシュ後に留まることを短時間とする。
- ③招集中・移動中・待機中はマスクを着用する。マスク着用による熱中症に気をつける。
- ④給水の競技役員・補助員は競技開始前に手指を消毒し、マスク、手袋、フェイスシールド等を着用する。
- ⑤給水にスポンジは使用しない。
- ⑥混成競技者控室を設けるが、競技者はマスクを着用し、競技者同士のソーシャルディスタンスを確保の上、換気を徹底する。

(3)フィールド種目の配慮事項

- ①待機場所における競技者同士のフィジカルディスタンスを確保し、競技役員は注意を促す。
- ②投てき器具の共用は認める。終了後の手洗い・洗顔の徹底を呼び掛ける。また、試技の前後に共用禁止にする必要はない指の消毒を実施し、競技中に不用意に手で顔を触らぬように注意をする。跳躍種目における着地マットや砂場も同様である。
- ③滑り止め（炭酸マグネシウム）利用については、共有しない。競技者が容器に手を入れて付けるのではなく競技役員や補助員から適量を受け取る方法や小分けして競技者に渡す方法、また競技者の持ち込みも可とするなど。
- ④助走練習、投てき練習時に並ぶ時はソーシャルディスタンスを確保するか、あるいは競技役員が1人ずつ順番に呼び出す。
- ⑤競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用するよう呼びかける。
- ⑥競技役員・補助役員の手旗、情報機器、計測器などの共用は極力避けるが、共用する場合には、使用后、手洗い、手指の消毒、機器の消毒を行う。
- ⑦コーチがコーチングエリアから競技者に向かって話す際は、マスク着用の上、ソーシャルディスタンスを確保し、話すように呼び掛ける。

IV. 施設における配慮事項

(1)施設入場時の配慮事項

- ①競技役員及び競技者受付所など、対面して受付を行う場所にシールド（透明なシートなど）を設置、またはフェイスシールドを準備し対応する。
- ②受付やゲートにて体調が不確かな者には検温を実施する。

- ③入退場口での手指の消毒液を準備する
- ④フィジカルディスタンス確保の呼びかけ。（整列に必要なマークの設置）

（2）施設利用上の配慮事項

- ① 観客席に着席した場合は、主催者が用意する除菌シートにて各自都度消毒する（競技場通達）
- ② 常時換気の実施（窓開け・戸開けの実施）※換気できない場所は利用しない。
- ③ 諸室・招集所などの座席配置を工夫する。（フィジカルディスタンスの確保）
- ④ 拡声器・通信機器を多用する。
- ⑤ 直接の接触回避を工夫する。
- ⑥ 多くの者が接触する可能性がある箇所の清掃（消毒）頻度を増やす。
（施設所有者・管理者に確認すること）
- ⑦ 雨天時の待避場所の確保・終了後、施設・設備・用器具の清掃・消毒を行う。
- ⑧ トイレ（便座、ドアノブ、水洗トイレのレバー等）を清潔に保つ。（便座の蓋をしてから流す）
- ⑨ 喫煙所は設置しない。
- ⑩ ゴミ箱を設置せず、ゴミは各自持ち帰るように事前に周知し、かつアナウンスをする。
※競技関係諸室におけるごみは回収担当者を置き、マスク、手袋を着用する。マスクや手袋を脱いだ後は、手洗い・手指の消毒をする。
- ⑪ シャワールームの使用は禁止する。どうしても必要な場合は、大会本部の指示に従い3密を防ぎ清掃・消毒を徹底した上で使用する。
- ⑫ 更衣室は混成競技控室として使用し、換気に努める。
- ⑬ 発熱者が出た場合の、隔離用の部屋を確保する。（適切な部屋が確保できない場合は、飛沫感染防止可能なカーテン、パーテーションで仕切ったコーナーを用意する）

（3）ウォーミングアップ会場の配慮事項

- ①フィジカルディスタンスの確保を工夫する。
- ②トレーナーステーションは設置しない。
- ③ウォーミングアップ会場の観戦を禁止する。

V. メディア・取材への配慮事項

（1）日本学連の対応事項

- ①日本学連は報道各社向けの大会取材要項を作成し、メディアの履行義務事項（競技会2週間前からの体調管理・検温の義務と体調管理チェック表の提出、および終了後2週間の体調管理・検温を行う旨を必ず記載）などを記載し、取材の事前申請を受け付ける。

（2）取材人数について

- ①会場（取材エリア／ミックスゾーン／撮影エリア／プレスルームなど）の規模により人数を設定し、事前に報道関係各社と取り決めを行い制限する。

（3）取材方法について

- ①報道受付では、事前に記載してきた取材申請者個人別体調管理チェック表を受け取り、本人確認後、ADカードまたはビブスを交付する。
- ②囲み取材・インタビュー：競技者同意のもとにフィジカルディスタンス（競技者と取材者および取

材者同士の距離)を確保し実施する。(実施方法については確認中)

(4) 取材・撮影エリア

①撮影エリアはフィジカルディスタンスで区切る。

設定した撮影エリア内でのフィジカルディスタンスはカメラマン同士で調整するよう呼びかける。

(5) 報道取材者への依頼

①取材時はマスクを着用する。

②競技会2週間前からの体調管理・検温の義務と体調管理チェック表の提出、および終了後2週間の体調管理・検温を行う。(メンバー交代により2週間の体調管理ができていない者は受付しない)

③会場内では手洗いや咳エチケットなどの実施を心がける。

④取材人数・取材方法・取材エリアを遵守する。

⑤体調不良による来場の辞退に関しては、前項「II. 日本 IC 開催にあたっての注意事項(3)」を周知する。

VI. 競技会終了後の対応事項(以下の体制を整え競技会開催に臨む)

(1) 施設所有者・管理者への確認事項

① 競技終了後のすべての箇所(机、いす、ドアノブ、パソコン、トイレなど)を消毒する。

(2) 参加者への周知事項と対応事項

① 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、熊谷市とあらかじめ検討しておく。

② 参加者は新型コロナウイルス感染症を疑うような何らかの症状が出現した場合は、必ず最寄りの居住地自治体の衛生部局に報告し、日本学連に報告する。

③ 競技会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合は日本学連に報告する。

④ 感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意する。

VII. 免責事項

本連合は新型コロナウイルスの感染拡大状況により急遽本大会を中止にする場合、又は制限的な大会にする場合がある。その際に出場大学が負担する経費は一切の負担を負わない。また、本大会参加中(居住地から会場への往来含む)、参加後における新型コロナウイルス感染症に対し、競技会に関わるすべての人にいかなる責任も負わない。

【問い合わせ先】 大会開催期間中は大会本部に連絡をしてください。

日本学生陸上競技連合(電話番号:03-5304-5542 ※9/15まで / open時間10:00~18:00)

Mail: juauj@joy.ocn.ne.jp(メールおよびFAX:03-5304-5569はopen)

【当日緊急連絡先】 9/16~19(競技場外からのみ対応)

電話番号: **080-9283-5940**

※本申し合わせ事項は今後改訂される場合があります。その場合は本連合公式 HPで更新します。